

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- ファ…ファクス番号
- E…Eメール
- 問…問い合わせ先

お知らせ

AED設置情報の公開にご協力ください！

市では、救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器（AED）の設置施設の拡大と、その施設の把握に努めています。AED設置施設をホームページなどで公開し、市民のみなさんに知ってもらい、身近で救命処置が必要な事態が発生した時にAEDを使用することで、ひとりでも多くの命を救うことにつながると考えています。

安全で安心なまちづくりを目標に、趣旨に賛同いただける施設・事業所の方は連絡をお願いいたします。

問 安全・危機管理課 28・6933

平成27年度狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を下記のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは、必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内がきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください。

登録料 3千円  
予防注射料 3千円

※できるだけ釣り銭のいらぬようお願いします。

市民の皆さまへのお願い

○登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください。

○犬の放し飼いは、絶対にやめましょう。



生活環境課 28・6145

愛媛県議会議員選挙 一票に思いをのせて。

4月29日に任期満了となる愛媛県議会議員選挙が次のとおり行われます。忘れずに投票しましょう！

告示日 4月3日（金）  
投票日 4月12日（日）

期日前投票

投票日当日、仕事などで投票に行けない方は期日前投票をすることができます。期日前投票は、左記のいずれの会場でも投票できます。なお、事前に宣誓書に記入したい方は、市のホームページからダウンロードするか、各庁舎市民窓口センターに備えてありますので、ご利用ください。

投票場所

四国中央市保健センター2階  
川之江保健センター3階  
土居庁舎1階  
新宮庁舎1階

期間 4月4日（土）～11日（土）  
投票時間 8時30分～20時（新宮庁舎は18時まで）

問 選挙管理委員会事務局 28・6051



国民年金保険料を前納すると割引されます

国民年金保険料のお支払いは、お得な前納制度をお勧めします。国民年金保険料は一定期間を前払い（前納）すると、保険料が割引されます。前納の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られてきますので、金融機関などでお支払いください。※口座振替される方は事前に申し込みが必要です。

平成27年度国民年金保険料  
月額 15,590円 年額 187,080円  
納付方法：現金納付

納付期間	前納額	割引額
1年前納	183,760円	3,320円
6か月前納	92,780円	760円



問 新居浜年金事務所  
0897・35・1362  
市民窓口センター 28・6018

国民健康保険被保険者証の資格喪失の手続きを！

社会保険などの健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険の脱退

とはなりません。必ず手続きを行ってください。手続きが遅れると保険料の還付が受けられなくなる場合があります。

必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 勤務先の健康保険被保険者証
- 印鑑（認め印）
- 届出人の本人確認ができるもの
- 委任状（同一世帯の方以外が手続きをする場合）

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課 28・6020

学生用被保険者証の交付手続きを忘れずに

就学のために市外に住所を定める方は、転出手続きを済ませた後、申請により「学生用被保険者証」を交付します。手続きには、4月1日以降の在学証明書、被保険者証、印鑑が必要です。既に学生用被保険者証をお持ちの方で、引き続き学生である場合は在学証明書（学生証不可）の提出が必要です。卒業などで学生の資格がなくなる方は、被保険者証が無効となりますので資格喪失の届出が必要です。

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課 28・6020

4/23 (木)	
中村集会所	9:30 ~ 9:40
恵泉荘	9:50 ~ 10:00
小富士公民館	10:10 ~ 10:20
梅ヶ町集会所	10:30 ~ 10:40
小林集会所	10:50 ~ 11:10
根々見集会所	11:20 ~ 11:30
藤原集会所	12:40 ~ 12:50
蕪崎南集会所	13:00 ~ 13:10
上談集会所	13:20 ~ 13:30
蕪崎公民館	13:40 ~ 14:00

4/24 (金)	
西大道集会所	9:30 ~ 9:40
樋の口消防詰所	9:50 ~ 10:00
八日市集会所	10:10 ~ 10:20
長津公民館	10:30 ~ 10:50
グリーンハイツ入口	11:00 ~ 11:20
下野田集会所	11:30 ~ 11:50
森首烏居前	12:00 ~ 12:20
上野田集会所	12:30 ~ 12:40

新宮地域	
4/12 (日)・19 (日)	
市仲集会所下	9:00 ~ 9:05
古野橋	9:10 ~ 9:15
小六バス停	9:30 ~ 9:40
大谷口バス停	9:50 ~ 10:00
秋田・程野集会所	10:10 ~ 10:15
少年自然の家	10:20 ~ 10:25
堂成(福祉バス車庫前)	10:35 ~ 10:45
総野集会所	10:50 ~ 10:55
辺地床(下附橋)	11:00 ~ 11:05
大窪集会所	12:10 ~ 12:15
旧西庄小学校入口	12:25 ~ 12:30
中上集会所	12:40 ~ 12:45
嵯峨野(横野バス停)	12:55 ~ 13:00
泉田集会所	13:10 ~ 13:20
旧寺内小学校	13:30 ~ 13:40
天の滝橋	13:50 ~ 14:00
上山簡易郵便局前	14:05 ~ 14:15
中村集会所	14:20 ~ 14:25
新宮公民館	14:30 ~ 14:40

### 救急車の正しい利用にご協力ください！

本市における平成26年中の救急出動件数は、3685件と過去最高件数になりました。1日あたりの救急出動件数も約10・1件（平成25年9・9件）と増加し、軽症者の割合は41・5%（平成25年43・3%）と減少はしていますが、依然として4割を超えています。

軽症者や緊急性のない傷病者が救急車を利用することにより、一刻を争う傷病者への対応が遅れることになり、救急車を必要とする人がすべ利用でき、ひとりでも多くの命が助かるように、救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関などに搬送し、診察や処置をしなければならぬ場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

安全・危機管理課 28・69333

### 地籍調査にご協力ください

今年度は次の区域で地籍調査事業を行います。

地籍調査事業一筆地調査対象区域  
富郷町津根山の一部、金生町山田井

### 子ども・子育て支援事業計画が策定されました

市では、子ども・子育て支援法に基づいて平成27年度から5年間を計画期間とする、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制などを踏まえた「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

これは、平成25年度から二筆調査アンケートを実施、子ども・子育て会議において審議し、策定したものです。市のホームページで公開しますので、ご覧ください。

ごとも課 28・6027

### 平成27年度防犯灯設置事業補助金を交付します

市では、夜間の犯罪防止と通行の安全を図るため、防犯灯を新設、または老朽化による取り替えを行った自治会に対して、補助金を交付します（管球のみの取り替えは対象外です）。

4月6日（月）から受付開始  
※予算が無くなりしだい締め切ります  
補助金額  
設置に要した費用の3分の2の額（千円未満の端数は切り捨て）

補助上限金額（1基につき）  
○蛍光灯防犯灯 9千円

の一部、川滝町下山・領家の一部、土居町上野・畑野の一部

地籍調査事業とは、宅地・田畑・山林などの土地一筆ごとの位置・地目・隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容および進め方については、4月以降市が各区域で開催する「地籍調査地区地元説明会」で詳しくご説明します。なお、説明会の日時や場所については、土地所有者の皆さまに書面でお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

国土調査課 28・62233

### 都市計画用途地域等及び都市計画区域マスタープランの変更に係る案の縦覧について

本市の都市計画用途地域、準防火地域の変更、及び特別用途地区の決定、並びに県が策定する都市計画区域マスタープランの変更手続きを進めており、その案を次のとおり縦覧します。ご意見のある方は、縦覧期

LED防犯灯 1万5千円

※蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への取り替えは、故障や老朽化による場合に限り、申請上限灯数

1自治会当たり年間累計最大5灯  
提出書類  
補助金交付申請書、工事費見積書、位置図、団体の金融口座名の写し

※補助金交付申請書は市ホームページからダウンロードできます  
申 総務課、各庁舎市民窓口センター

総務課 28・6002

### 花の種銀行「フラワーバンク」で花を育ててみませんか

花の種銀行とは、花の種（元金）の貸し出しを行い、花を育てて楽しんだ後種を収穫し、貸し出し相当分に善意の種（利息）を加え、翌年度の銀行元金として返却する制度です。

口座開設の資格と条件

○市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所  
○本事業を営利目的とせず、花を育てる場所を市内で確保できる方  
4月6日（月）から受付開始  
※詳細はお問い合わせください

都市計画課 都市公園係（消防防災センター5階） 28・62331

間中に意見書を提出してください。

なお、11月の住民説明会から変更があり、11号バイパス上分町付近（無指定から準工業地域に変更）は、用途地域見直し区域から除外しました。

縦覧期間

4月14日（火）～4月28日（火）  
8時30分～17時15分（土・日曜、祝日を除く）

縦覧場所・意見書提出先

都市計画課（消防防災センター5階）  
※マスタープランについては県都市計画課（県庁第2別館3階）でも可

都市計画課 28・62331

（マスタープラン） 県都市計画課  
089・912・27388

### あつたかなまちづくり活動支援事業を実施します

補助の対象となる活動

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組む公益的なまちづくり活動が対象です。

みんなで取り組む、あつたかじこぢゅまぢゅまぢゅコース（上限40万円）  
補助対象経費の7割以内

やってみよう！まちづくりコース（上限10万円）  
補助対象経費の7割以内

5月15日（金）必着

提出書類は市民交流課及びポラン

### 4月1日から土地・家屋の価格の帳簿が縦覧できます

土地や家屋に掛かる固定資産税の納税者などが、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。

平成27年度は、3年ごとの評価替えの年で、土地・家屋の価格が見直されています。希望される方は縦覧にお越しください。

6月1日（月）まで

※土・日曜日、祝日を除く

8時30分～17時15分

場 税務課固定資産税係、各庁舎市民窓口センター

なお、平成27年度の固定資産税納税通知書は、5月中旬頃発送の予定です。第一期納期限は、6月1日（月）です。

税務課 固定資産税係  
28・6205

### えひめの森林をみんなで守り育てよう！

愛媛県では森林環境税を導入し「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3つの分野においてさまざまな施策を展開してきました。

ティア市民活動センターに備え付けていますので、必要事項を記載し、市民交流課へ提出してください（市公式ホームページからも利用可）。

注意事項

昨年までの「まちづくり活動支援事業」とは制度が変更されています。内容をご確認のうえ、ご不明な点は市民交流課にお問い合わせください。

■あつたかなまちづくり活動支援事業についての審査会委員を募集します

任期  
6月1日～平成28年3月31日  
（開催2回～3回程度）

応募要件

○本市在住の20歳以上の方  
○本市のほかの審議会など合計4つ以上の委員でない方  
定1名

4月24日（金）まで

申込所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募動機とまちづくり活動歴（ボランティア活動など）を明記して、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。

申 問 799・0497

三島宮川4丁目6番55号

市民交流課 28・6014

28・6057

matidukuri@city.shikokuchuo.ahime.jp

かしながら、依然として森林の持つ機能や役割が日々増大しており、森林の整備・活用が一層必要となっていることから森林環境税の継続を決定しました。県民の共有の財産である森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

県森林整備課

089・912・2595

県税務課  
089・912・2200



### 豊寿園の電話・ファクス番号が変わりました

平成27年4月1日に市立特別養護老人ホーム豊寿園を社会福祉法人愛美会に移譲したことに伴い、豊寿園及びひうち荘の電話・ファクス番号が変わりました。

新しい電話・ファクス番号

豊寿園 22・4116

22・4117

ひうち荘 29・5151

福祉施設課 28・6012

# 募集

## 合併浄化槽設置を補助します

【対】次の条件をすべて満たす方

○4月以降に設置し、平成28年3月末までに設置が完了する方

○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかの浄化槽を設置する方

○公共下水道事業認可区域外に設置する方

○過去にこの補助金を受けたことがない方

### 補助金限度額

【新築住宅】

5人槽 22万円

7人槽 27万6千円

10人槽 36万4千円

5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

### 提出書類

補助金交付希望申込書、浄化槽設置届の写し

### 注意事項

○設置後の申し込みはできません

○申し込みをしても補助が受けられない場合があります。また、補助予定基数になりしだい締め切ります

【生活環境課 28・6145

## 紙のまち資料館運営協議会委員を募集します

紙のまち資料館の運営全般を統括し、諸活動の推進を通じて、紙の産地性・地域性を高めることにより地域経済の伸長に寄与するため、「紙のまち資料館運営協議会委員」の一部を公募します。

### 任期

6月から2年間（定例会が年5回程度開催されます）

### 応募要件

○本市に住所を有する20歳以上の方

○本市のほかの審議会や委員会などの委員でない方

【募】4月8日（水）～5月1日（金）

【申】住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業（任意）、電話番号と応募の理由を明記して、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。

### 選考方法

書類審査（結果は応募者全員に通知します）

【申】〒799-0101 川の江町 4069-1

紙のまち資料館運営協議会

28・6257

28・6196

【FAX】28・6196

【Eメール】kaminomachi@city.shikokuch

no.ehime.jp

## 自衛官募集

【一般幹部候補生及び歯科・薬剤科幹部候補生】

【日】5月16日（土）・17日（日）試験実施

【対】22歳以上26歳未満（院課程の方、歯科・薬剤科は別）

【募】5月1日（金）まで

【備】初任給 21万4900円

【問】自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

## 相談

### 不動産のことならお気軽に不動産無料相談

【日】4月9日（木）13時～17時

【場】（公社）愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会（宇摩建設会館3階）

24・2235



## 統計調査員希望登録者を募集

市では、各種の統計調査で統計調査員として活動いただける方を募集しています。調査経験は問いませんので、お気軽にお問い合わせください。

### 主な仕事

説明会への出席、調査票の配布・回収・点検整理などを行います。

※報酬が支給されますが、常に仕事があるわけではありません

【対】20歳以上70歳未満の方

○秘密保護を遵守できる方

○税務・警察及び選挙と直接関係のない方

### 随時受付

【申】総務課 統計係 28・6002

## 平成27年度 臨時保育士募集

現在保育士資格をお持ちの方で、市内の保育園に勤務していただく臨時保育士を募集します。

### 【フルタイム勤務】

募集人数 5名程度

勤務時間 8時～16時45分 または 8時30分～17時15分

## 東予若者サポートステーション出張（無料）相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

【日】毎週月曜日 13時～17時

【場】ハローワーク四国中央1階 相談室

【対】就職でお悩みの15歳から39歳までの方、またはその保護者

【定】4名（事前予約必要）

【申】東予若者サポートステーション（新居浜市市民文化センター2階）

0897・32・2181

http://www.i-tsapo.jp

## 必ずもうかるって本当!?

社債や未公開株、投資用マンションなどの購入について、詐欺的な利殖商法に関する相談が高齢者を中心に増えています。

見ず知らずの事業者から「必ず値上がりする、いい投資になる」と勧誘され高額な出資を促されるケースや、「特別な人しか買えないので、代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「名前を貸してくれたら謝礼金を払う」などと誘われ安易に承諾した結果、トラブルに巻き込まれる

賃金 7500円（日額）  
手当 通勤手当・時間外手当  
保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険

### 【パートタイム勤務】

募集人数 若干名

勤務時間 相談に応じます

賃金 870円（時給）

手当 通勤手当

保険 雇用保険

【問】人事課 28・6004



## 無料点字教室生徒募集 パソコン点訳しませんか？

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。

【日】6月4日（木）～7月9日（木）  
毎週木曜日（全6回）19時30分～21時

【場】福祉会館1階 ボランティア室

【講】点字やすらぎ会

【募】6月3日（水）まで

【問】ボランティア市民活動センター 28・6039

ケースもあります。

社債や未公開株などは、元本や利益が保証された金融商品ではありません。仕組みが複雑なうえ、事業者の実態がよくわからない場合は、信用性を疑う必要があります。

### 【被害に遭わないために】

見ず知らずの事業者から、突然うまい儲け話を持ち掛けられても、「そんな甘い話はない」と耳を貸さず、きっぱりと断りましょう。また、万一契約してしまった場合でも、一定の条件を満たす場合には、クーリング・オフ制度が適用される可能性もありますので、簡単にあきらめないようにしましょう。

また、セールストークを信じて実際に投資をしても、確実に約束通り買い取ってもらえる保障はなく、すぐに事業者と連絡がとれなくなってしまうこともあります。安易な気持ちで名前を貸すことに同意すると、後で他の業者から「名義貸しは違法だ」などと脅され入金を迫られたという事例もあります。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まずに相談しましょう！

### 困ったときは、JULIETT相談！

【問】市民くらしの相談課

28・6143

県消費生活センター

089・925・3700

## 手話通訳者・要約筆記養成講座（無料）を開催します

【手話通訳者（基礎課程）養成講座】

【日】5月14日（木）～平成28年2月末

毎週木曜日（全50回）19時～21時

【場】中曽根公民館など

【対】手話を初めて学ぶ方

【定】20名

【講】全国手話研修センター講師など

【要約筆記者（パソコン要約筆記）養成講座】

【日】5月11日（月）～

平成28年2月15日（月）

毎週月曜日（全42回）19時～21時

【場】福祉会館1階 ボランティア室

【対】要約筆記を初めて学ぶ方で、パソコンで文字入力ができる方

【定】20名

【講】原田佳代さん（NPO法人ファイ

ンサポート・パピエ）

【無料】（別途テキスト代）

【備】各養成講座とも、数回の集中講座

があります（土曜日または日曜日に

実施）。また募集要項は各庁舎など

に配架、生活福祉課のホームページ

に掲載しています。

【問】生活福祉課 障害者福祉係

28・6023



# 障がいのある方へ

## 障がい者就労支援

**【障がい者の就労相談・支援】**  
就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。

また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。  
※来所による相談を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

日曜日～金曜日 9時～17時30分  
サンハイツ三島中央1階  
(三島中央3丁目13番12号)

## 【ジニアあしすじUMASalon】

日 4月29日 (水・祝)  
13時30分～15時30分

場 福祉会館3階 第1会議室

内 仕事や暮らしについて語り合います

講 あーざん

対 障がいのある方及びその家族の方

料 無料

期 4月22日 (水) まで



問 障害者就業・生活支援センター  
ジョブあしすじUMASalon

23・65558 (ファクス兼)

jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

## 発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)

【市ごも課ひろば活動療育支援事業】  
日週2回(火・金)

場 みしま児童センター・川之江児童館  
内 親子遊びや音楽療法、相談支援など

問 (社) 澄心ほほれぼれ 22・8014

## 重症心身障がい児者の相談と支援

日 随時受け付けています

申 問 (社) 澄心そつだんさぽーと  
0800・4659・8014

## 肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 4月18日(土)・25日(土)

10時～15時

場 四国中央市保健センター2階

内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど ※要事前申し込み

申 問 訪問看護ステーション優

59・13380

生活福祉課 障害者福祉係

28・6023

## 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	TEL 23・7044 受 9時～17時15分
そつだんさぽーと	TEL 22・3346 受 9時～17時
光と風	TEL 22・4020 受 9時～17時
障がい者相談支援センター	TEL 28・6135 受 8時30分～17時15分
ひまわり	TEL 22・3802 受 8時～17時
相談サポート 優	TEL 59・1380 受 8時30分～17時30分
四つ葉	TEL 57・0426 受 9時～18時
相談サポート「夢の種」	TEL 0800・2983・8478 受 9時～18時
市ごども発達支援施設	TEL 28・6029 受 8時30分～17時15分



問 生活福祉課 障害者福祉係  
28・6023

対 市内に在住の方で  
○身体障害者手帳1級及び2級の方  
○療育手帳A及びBの方  
○精神障害者保健福祉手帳1級から3級の方  
※施設に入所または入院中の方は除く  
持 各障害者手帳・印鑑(認め印)・登録する車両のナンバーが分かるもの  
※代理申請の場合は、代理人の身分を証明するもの  
申 生活福祉課または川之江・土居・新宮庁舎福祉窓口

## 軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者など、本人が所有する軽自動車に掛かる税金の減免申請手続きを、次の期間中に行ってください(自動車税(県税)を含め1人1台まで)。

日 5月25日(月) まで

申 問 税務課・各庁舎市民窓口センター  
軽自動車税の納期限

6月1日(月)

※納付書は、5月中旬に発送する予定です

問 税務課 諸税係 28・6010



## 自動車税(普通車)の減免申請が市の出張窓口で!

日 5月13日(水)～15日(金)

9時30分～16時

場 福祉会館3階 会議室1

必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

○運転者の運転免許証

○身体障がい者本人名義の自動車検査証(本人が18歳未満、知的障がい)

い者または精神障がい者の場合は生計同一者名義のものでも可)

○平成27年度の自動車納税通知書(到着している場合)

○印鑑(認め印)

※家族が運転される予定の場合は、右記に加えて必要な書類があります。詳しくは事前にお問い合わせください

障がいの内容(手帳)	本人運転でも対象
視覚障がい	1級～4級
聴覚障がい	2・3級
平衡機能障がい	3級
音声・言語・そしゃく機能の障がい	3級 ( <small>○頭出しによる音声機能障がいがある場合</small> )
肢体不自由(上肢)	1・2級
肢体不自由(下肢)	1～6級
肢体不自由(体幹)	1～3級
心臓・腎臓・肝臓ほか内部機能障がい	1～3級
療育手帳	A
精神障害者保健福祉手帳	1級

問 県東予地方局課税課 自動車税係

0897・56・1300

生活福祉課 障害者福祉係

28・6023

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### もの忘れチェック体験

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます! ※予約不要

とき	ところ
4月 1日(水)・16日(木)	13:30～15:00 福祉会館2階 高齢介護課
5月 13日(水)・21日(木)	



### もの忘れ相談

予約制無料

■とき 4月15日(水) 13:30～14:30

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■内容 1人当たり30分程度の相談

■相談医師 田所利彦さん(豊岡台病院)

※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です!

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター  
28-6147

### 知っていますか? 介護予防の大切さ ～将来の自分のために～

おいしい物や好きな物を食べたい。友人とおしゃべりしたり、お出かけを続けたい。自分でできることをいつまでも続けたい…。

そんな願いを叶えるためには、日頃からの心掛けが大切です。

積極的に外出して地域活動に参加したり、地域の人と交流するなど、生きがいややりがいを見つけ、いつまでも自分らしく輝き続けませんか?

4月の休館日

川之江・三島・土居図書館  
6(月)・13(月)・20(月)・27(月)・30(木)  
おやこ図書館  
6(月)・13(月)・20(月)・27(月)・29(水)・30(木)

**川之江図書館**  
子ども映画会(アニメ) ※入場無料  
日4月2日(木) 10時～11時30分  
内おさるのジョージ  
**映画会(一般向け) ※入場無料**  
日4月16日(木) 10時～12時05分  
内マリーゴールドホテルで会いましょう(洋画・吹き替え)  
押し花ではがき絵としおり作り  
日5月9日(土) 13時～15時  
日100円  
対小学生低学年以上  
定20名 ※要申し込み  
持ピンセット



図書館のイベント情報

**図書館 だより**

川之江図書館 28-6256  
三島図書館 28-6053  
土居図書館 28-6354  
おやこ図書館 28-6258  
<http://www.kaminomachi.jp/>

4月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
4/1(水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
4/10(金) 8:30～11:00 受付	福祉会館
4/15(水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
4/20(月) 8:30～11:00 受付	福祉会館
4/22(水) 13:30～15:30	土居福祉センター※要事前予約
5/7(木) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階

司法書士相談 ※要予約	社会福祉協議会
4/6(月) 9:00～12:00	福祉会館
4/8(水) 13:00～16:00	川之江文化センター1階
5/7(木) 9:00～12:00	福祉会館

人権相談	人権施策課
4/6(月) 13:00～15:00	川之江保健センター
4/10(金) 10:00～12:00	新宮公民館
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	松山地方法務局 四国中央支局 23-2407

年金出張相談 ※要予約	新居浜年金事務所
4/9(木) 10:00～15:30	川之江文化センター
4/23(木) 10:00～15:30	川之江文化センター
5/14(木) 10:00～15:30	川之江文化センター

行政相談	総務課
4/6(月) 9:00～12:00	土居庁舎1階
4/6(月) 10:00～12:00	福祉会館
4/10(金) 10:00～12:00	新宮公民館
4/21(火) 13:30～15:30	川之江文化センター2階
4/27(月) 10:00～12:00	福祉会館
5/11(月) 9:00～12:00	土居庁舎1階
5/11(月) 10:00～12:00	福祉会館
5/11(月) 10:00～12:00	新宮公民館

一般・消費・DV相談(相談窓口)	市民くらしの相談課
4/2(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
4/7(火) 9:30～11:30	新宮公民館
4/9(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
4/14(火) 9:00～11:30	土居庁舎1階会議室
4/16(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
4/23(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
4/30(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
5/7(木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	市民くらしの相談課(本庁2階)

各図書館のそのほかの  
なし会の日程やイベントの  
場などは、紙のまち図書館の  
ホームページまたは、各書  
館にお問い合わせください!

**土居図書館**  
ベビードーナツのおはなし会(乳幼児)  
日4月8日(水) 10時～  
ドーナツのおはなし会(幼児)  
日4月11日(土) 10時～  
ドーナツのおはなし会(小学生)  
日4月25日(土) 14時～

**おはなし会**  
おやこ図書館  
日4月18日(土) 10時30分～11時

**三島図書館**  
図書館deシネマ(一般向け) ※入  
場無料  
日4月24日(金) 10時～12時  
内スー・オペラ  
日4月25日(土) 10時～10時50分  
※入場無料  
内キャスト パー ゆかいなオバケのお  
ともだち!  
※小さいお子さんは保護者同伴  
古本リサイクル市  
日4月30日(木) 9時～14時  
※当日、図書館は休館しています

川之江識字学級

今の日本においても、文字の読み書きができない人たちがいることを、みなさんご存知でしょうか。そして、日々の中で、文字が読めない、書けないということが、どういふことか想像できるでしょうか。

識字学級とは、十分な学校教育を受けられずに、文字の読み書きを身につけられなかった方が、読み書きの力を改めて獲得するための学習会のことをいいます。

このような学習会が必要とされた背景には、かつて同和地区に生まれ育った人の中には、差別による貧困から、学校に通えなかった人が大勢いたという事があります。その人たちが成長し、失われた学習の機会を取り戻すため、この識字学級が行われるようになりました。

最近では、さまざまな取り組みの中で全国的にこのような学習会は少なくなくなってきていますが、その一方で、文字の読み書きができない人たちが増えています。

国際化が進み、結婚や就労などで日本に定住することになった外国人の方たちもそうです。本市にも、就労で来日される方や、結婚により市内に定住される方が年々増えています。

日本でも生活していく中で、日常会話はある程度できて、子どもが学

校から持って帰ってきたプリントが読めない、また読んでも意味がわからないこともあり、辛い思いをしている、などさまざまな声を聞くようになりました。

こういった声に対して、市内在住の外国の方で、園や学校に通う子どもを持つ保護者や、結婚して市内に定住する方などを対象に、一昨年、川之江隣保館で「川之江識字学級」を立ち上げました。

この識字学級は、日本語の学習はもちろんですが、人と人のふれあいを通じて日本の文化や生活習慣を学び、それぞれの人権意識の高揚を図り、日本で生活していくうえで心のよりどころとなるよう支援することを目的に、隣保館で月2回(第2土曜・第4日曜)開催しています。市内には、いろいろな悩みや事情を抱えた方たちがたくさんいます。一人ひとりの人権が尊重されるよう、さまざまな取り組みが必要ですが、今一度身の回りの人権について考えていただければと思います。

問 人権施策課 28・6073  
川之江隣保館 28・6254

人権の日学習会  
日4月11日(土) 19時30分～

場 問 川之江隣保館 28・6254



市長の移動談話室

実るトーク

4月の「市長の移動談話室 実るトーク」は、お休みさせていただきます。

「市長の移動談話室 実るトーク」は、市民のみなさんに市の一体感と市政をより身近に感じていただくため、施策の充実やまちづくりなどについて、ご意見やご提案をお聞きしています。

市民のみなさんの歩調を合わせた「あったかな」まちづくりを目指しています。

問 秘書広報課 28-6003



今月の納期

市営住宅使用料 4月分  
市営住宅駐車場使用料 4月分  
※納期限 4月30日(木)

水道料金 3月分  
下水道使用料 3月分  
※納期限 4月10日(金)



市民くらしの相談課  
28-6143